

## 会 議 録

会議の名称	第3回茨木市総合計画審議会
開催日時	令和元年8月23日(金) (午前・ <b>午後</b> ) 6時30分 開会 (午前・ <b>午後</b> ) 7時53分 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
会 長	久 隆浩
出席者	〔 委 員 〕 山田 理香  <p style="text-align: right;">&lt;以上、市民 1人&gt;</p> 今西 幸蔵、肥塚 浩、新野 三四子、豊田 祐輔、 久 隆浩  <p style="text-align: right;">&lt;以上、学識経験者 5人&gt;</p> 長田 佳久、木村 正文、福井 紀夫  <p style="text-align: right;">&lt;以上、関係団体から推薦された者 3人&gt;</p> 稲葉 通宣、岩本 守、上田 嘉夫、河本 光宏、畑中 剛  <p style="text-align: right;">&lt;以上、市議会から推薦された市議会議員 5人&gt; 【14人・五十音順・敬称略】</p>
欠席者	森本 康嗣 <span style="float: right;">【1人】</span>
事務局職員	河井副市長、井上副市長、中野市理事、西川危機管理監、 秋元企画財政部長、上田市民文化部長、吉田産業環境部長、 岸田都市整備部長、中田建設部長、福岡水道部長、泉消防長、 岩崎政策企画課長  <p style="text-align: right;">【12人】</p>
開催形態	公開

議題（案件）	1 開会 2 施策別計画（案）の審議について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4章 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち</li> <li>・ 5章 都市活力がみなぎる便利で快適なまち</li> <li>・ 6章 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち</li> </ul> 3 その他 4 閉会
配布資料	（配布資料） 会議次第 資料1 第5次総合計画後期基本計画 将来像5再編の概要 資料2 第3回茨木市総合計画審議会 ご意見・ご質問表に対する 対応案（事務局案）
傍聴人	0人

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、会議次第に沿って議事を進行したい。今日もできれば8時30分を目途に会議を終えたいと思っているのでご協力願いたい。</p> <p>なお、第1回に決定したとおり、会議は公開としている。</p> <p>最初に、事務局から本日の出席状況について報告願いたい。</p>
岩崎課長	<p>出席状況である。本日は委員総数15人中、現在13人にご出席いただいているので、審議会規則第6条第2項の規定により、会議は有効に成立している。1人が遅れて来られるとのことである。</p>
久会長	<p>ご報告のとおり定員を満たしているとのことなので会議を進行する。</p>
久会長	<p><b>2 施策別計画（案）の審議について</b></p> <p>・ 4章 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち</p> <p>それでは、本日の会議案件はお示ししているとおり施策別計画（案）の第4章から第6章について審議を行いたい。</p> <p>まず、第4章の「市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」について審議を行いたいと思うので、まずは事務局から前期計画の進捗と変更内容について説明願いたい。</p>
岩崎課長	<p>それでは説明させていただく。前回に引き続き、「施策評価結果（抜粋）」の資料で説明する。7ページをお開き願いたい。こちらが第4章の「市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」になる。まず1つ目「災害への備えを充実させる」については、総合評価B評価となっている。その理由としては、昨年度の大阪北部地震で主体的に避難所運営を行った自主防災組織等にヒアリングやワークショップを行うことで、活動内容や課題の把握に努めていること、また地域主催の訓練においても、7,500人を超える多くの方が参加いただいていること、そのほか、地震発生後に住宅の耐震診断、耐震改修補助制度の拡充や、上水道においては管路の耐震化が完了したというところで、おおむね順調に進行しているとしている。</p> <p>2つ目の施策「消防・救急体制の充実強化を図る」も総合評価B評価としており、「消防体制の充実強化」については、消防学校や市内事業所などでの実践的な訓練等の実施により職員の災害対応力の向上に努めていること、また救急業務においても、医療機関との連携や「救急安心センターおおさか」の周知を行っている。また「火災予防の推進」については、各イベントや消防訓練等において火災予防広報を行っているというところで、おおむね順調に進行していると判断している。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>3つ目「防犯や多様な危機への対策強化を図る」も総合評価Bとしており、「防犯環境の整備」については、通学路等において防犯カメラの適正な管理・運営を行っているほか、防犯カメラやLED防犯灯の設置について、自治会に対する補助という形で支援している。また「多様な危機への体制整備」としては、Jアラートという全国瞬時警報システムの伝達情報の充実や、新型インフルエンザ等の感染予防については、リーフレットの配布等も行っており、おおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>最後に4つ目の施策「消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める」も総合評価Bとしており、「消費者教育・啓発の推進」においては、高齢者の深刻な詐欺被害の状況を踏まえ、各種啓発事業を実施。若者向けには中学生にリーフレットの配布や、高校・大学での出前講座の拡充を行っている。また「消費者相談の充実」については、あっせん解決率も高い数値を保っている。また消費者ホットラインの周知も図っているので、おおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>進捗は以上になる。続いて案の63ページをお開きいただきたい。まず63ページでは施策の必要性のところ、南海トラフ地震の発生確率が国の地震調査委員会に変更されたので反映している。</p> <p>64ページ①「防災体制の強化」は、基本的には昨年度の大阪北部地震等の経験を踏まえて変更している。主な変更内容としては、特に地域の連絡体制、そういったものが重要であったこと、あるいは災害ボランティアセンターとの連携等も重要ということで、そういった点について追記している。</p> <p>取組②「防災意識の高揚」こちらの内容については、現状と課題では前回は東日本大震災の話に触れていたが、本市での大阪北部地震等の経験を踏まえて整理している。</p> <p>取組③「建築物の耐震化の促進」こちら昨年度の経験を踏まえ、住宅・建築物の耐震化の取組を強化していくとして、現状と課題にそういった内容について記載している。</p> <p>取組④「上下水道施設の耐震化」こちらについては、水道施設耐震化計画を平成30年に策定したこと、また平成30年に下水道BCPを策定したので、それらを踏まえた変更となっている。</p> <p>66ページ取組⑥「安威川ダムによる治水対策」こちらは安威川ダム建設工事の進捗状況に合わせて記載内容を変更している。</p> <p>次に施策2つ目の「消防・救急体制を充実強化する」の変更箇所としては、68ページをご覧ください。取組③「火災予防の推進」ににおいて、まず市が行うこととしては、事業所への指導を書いていたので追記していることと、市民のところについては、住宅用火災警報器を設置だけでなく維持管理についても追記している。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>続いて3つ目の施策「防犯や多様な危機への対策を強化する」では、70ページ の取組③「多様な危機への体制整備」こちらの前期計画の書き方は、新型インフ ルエンザ、あるいはテロ対策に特化したような書き方になっていた。先日も吹田 市で拳銃強奪事件があったので、新型インフルエンザに限定せず全般的な内容と なるよう修正を加えている。</p> <p>最後4つ目の施策「消費者教育を推進する」である。施策の必要性で変更を加 えているが、社会経済環境の変化があり大きな社会問題となっている特殊詐欺被 害の防止、成年年齢の引き下げに伴い若年者への消費者教育の充実を今後取り組 んでいかなければいけないというところで、そういった内容を追記している。</p> <p>72ページ取組①「消費者教育・啓発の推進」ここではスマホやSNSをきっか けとした若者の消費者トラブルが増加している。そういった社会問題を踏まえ、 特殊詐欺等も含めて、追記している。</p> <p>取組②「消費者相談の充実」の現状と課題では、先ほどあっせんの解決率が高 くなっていると申し上げたが、そういった高い水準で推移しているので、それら を踏まえた上での変更となっている。市が行うことについては連携という言葉 を付け加えている。色々な関連部門が連携することで、被害防止にも繋がるとい うことで変更している。以上である。</p> <p>それでは、本日も審議は施策レベルの単位でしたいと思うので、もう一度63ペ ージに戻っていただき、まず4-1「災害への備えを充実させる」である。事前 にいただいたご意見等に対して、市の回答もある。そのあたりも踏まえて、何か 確認なり追加のご意見等があれば承りたい。いかがか。</p>
福井副会長	<p>災害ボランティアについて確認も含めて意見申し上げたい。この文章を見ると、 災害ボランティアの立ち上げから教育、あるいは市内の備蓄、日常の訓練等々が、 茨木市が行うことになっているのではないかと思う。昨年の災害時にボランティ アセンターを立ち上げたのは、茨木市と社会福祉協議会の協定の下で茨木市から 要請を受けて、社会福祉協議会がボランティアセンターを設置した。今日の回答 書を見ると、これらを見捨てるというか破棄している。茨木市が全て行ってい くということになるのか、あるいは文章表現がちょっと足りなかったのか、今後 も従来方式をさらに充実させていくということになるのか。そのへんのところを もう少しわかりやすくご説明いただければと思う。</p>
岩崎課長	<p>ボランティアセンターは、社会福祉協議会の協力と言うか、一緒にやっ ていくのが非常に重要だと考えている。この書きぶりでは、確かに市だけがして いくように見えてしまうので、ここの文言については変更したい。また社会福祉 協議会とも調整したい。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福井副会長	ここで詳細に文言までどうこうというのは時間がかかるので、これが終わり次第、日を改めて今後のことについてご相談させていただきたい。
久会長	よろしくお願ひしたい。 他いかがか。
河本委員	もう既に意見出しをしている。まず意見の1ページ目の上から3つ目だが、64ページの①「防災体制の強化」の現状と課題について、最初のほうに「大阪北部地震を経験して明らかになった様々な課題に対応するため」とあり、この「様々な課題」については注釈で入れられてはどうかということで、回答が「大阪北部地震を震源とする地震の記録と災害対応の検証を踏まえて、今後の対応を図っていきます。」とのことだが、私が申し上げているのは、例えば66ページに注釈が下に出ている。実際にこういう記録とかそういったものがあるので、検証とか、ここにちょっと書き込んではどうかという、そういう意味だが。
西川危機管理 監	注釈にというご意見をいただいた。注釈については、文言がどういうことなのかということで記載しているので、個々具体的な対応については表記することではなく、記録と検証を作っているのを踏まえてこのような表現とさせていただきたい。
河本委員	恐らく市民の皆さまが読まれてもわかりやすくなっていると思うので、せめて重要な課題をこの中に書けということではないが、そういった書いたものの拠り所があるということであれば、この注釈のところに書き加えてはどうかという、そういうことだが。
岩崎課長	記録と検証という報告書について記載するということか。
河本委員	報告書に書いてもらっても良いし、どこかに入れていただくと、それがどこにまとめられているかがわかるので読みやすいと思う。
久会長	「様々な～」という内容は、ここを見たらわかりますというような形で良いということか。そこはすぐに対応できるようであれば、してもらえればと思う。他のところもそのようにせざるを得ないところが出てくるように思うので、そのあたりのバランスも含めて検討いただければと思う。
岩崎課長	全体の内容について検討したいと思う。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	他いかがか。よろしいか。
河本委員	これも既に意見を出しているところで、3ページ目の一番上だが「自助・互助・共助」ということについて、65ページの事業者・団体のほうに「自助・互助・共助」というのがあるが、どこか記載を入れてはどうかと思って請求したが、答えが「市民が行うことには、「自助・互助・共助」の取組を具体的に表現していますので」とあるが、どれがそれにあたるのか教えてほしい。
西川危機管理 監	ここで回答しているのは、市が行うことについて、「家庭・地域・職場における各種の災害を念頭に置き、近隣と協力して実態に応じた防災対策を講じるとともに、地域での防災訓練等に積極的に参加し、防災意識を高めます。」というこの内容が、「自助・互助・共助」を具体的に説明している内容になる。65ページでの「自助・互助・共助」というのは、この前段部分の取組について「自助・互助・共助」に取り組むという内容であることは表記されているのではないかと認識している。
河本委員	確かに「雨水対策の推進」には書いてあるが、「防災意識の高揚」の市民の皆さんがやるところに入れるのがふさわしいと思ったが、そうではないというお答えと理解して良いのか。
西川危機管理 監	そうではなくて、具体的に表現している、含まれているということで、それを大きく「自助・互助・共助」という表現でということではないということである。
久会長	より具体的なイメージができるような形で書いているので、あえてそれをまた抽象的な「自助・互助・共助」に戻す必要は無い、ということで理解してよろしいか。 他いかがか。よろしいか。 それでは、続いて4-2「消防・救急体制を充実強化する」に移りたい。ここもいくつか意見に対する回答がある。それも含めていかがか。よろしいか。 それでは、続いて4-3「防犯や多様な危機への対策を強化する」ここもいくつかご意見を賜って回答が出ているがいかがか。よろしいか。 それでは、続いて4-4「消費者教育を推進する」に移りたい。いかがか。よろしいか。 それでは回答に沿って修正する部分は修正していただくようお願いしたい。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>・ 第5章 都市活力がみなぎる便利で快適なまち</p> <p>続いて5章に移りたい。「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」これも前回の進捗状況と修正点について、まずは事務局から説明願いたい。</p>
岩崎課長	<p>進捗に入る前に、施策体系を再編したのでその概要についてまず説明する。</p> <p>本日、資料1を配布している。将来像5を9つの施策から5つの施策に整理したので、その詳細について記載している。</p> <p>まず再編として大きく3つある。1つ目の再編内容としては、産業・就労関係の施策・取組であるが、こちらは他の施策と比べてかなり細分化されている内容になっており、例えば、ある事業が複数の施策や取組にまたがるものがあつたので、若干進捗管理等が煩雑になっていたため、整理統合している。具体的に申し上げますと、下のほうをご覧ください、左側が前期基本計画で右側が後期基本計画の案になっている。旧の施策の①②③のところを1つの施策にしている。上からいくと、施策①の取組①と②、こちらはどちらも農林業施策になるが、内容的にはほとんど被ることもあつたので統合して1つの取組としている。また旧の施策②の「地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成」と、その2つ下「特区制度などを活用した企業立地」こちらの内容が被る部分があるので、こちら2つを取組1つに統合して、1つ目の施策に移している。旧の施策②の2つ目の取組「幹線道路沿道での企業立地誘導」は、こちらは商工業施策と言うよりも都市計画の土地利用に関する内容が強い部分があるので、商工業の関係から都市計画部門のほうに移している。旧の施策3つ目の就労雇用関係については、施策としてはそのまま移動している。</p> <p>また上に戻り、2つ目の大きな変更点としては、旧の基本計画の施策7である。環境やバリアフリー等を特に取り上げた施策になっており、横串的な内容の施策になっている。どこにもあてはまるような施策になっており、こちらだけの該当事業が少なかったこともあり整理統合している。具体的には左側の下から3つ目の⑦の取組①の「環境負荷の軽減」、あるいは②の「誰にも優しいまちづくりの推進」バリアフリーの関係になる。こちらについては快適で良好な住環境の形成に関係する部分になるので、こちらに統合している。また「危険家屋・老朽マンション対策」は取組としては当然進めないといけないので、取組はそのまま旧の施策⑤のところ、新の施策で言うと③のところに移している。④「都市計画施設の見直し」は、まさに都市計画における土地利用の関係になるので、そちらに統合している。</p> <p>また上に戻って3つ目は、市民・民間のまちづくりに関係するところになる。今現在、中心市街地や北部地域のほうでまちづくりを進めているが、当然ハードだけでなく市民・民間と一緒にまちづくりを進めていくことが重要となるので、そちらの施策に統合している。</p>



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ということで、9つの施策から5つの施策に整理統合したが、統合した施策や取組はやらないというわけではなく、当然にこれからも進めていくが、あくまで施策体系の再編ということで整理している。</p> <p>それでは、「施策評価結果（抜粋）」9ページをご覧ください。なお、こちらは、施策評価自体は前期基本計画の枠組みで評価したが、今回は再編した形で整理している。まず、9ページ1つ目の施策「地域産業を基盤強化し雇用を充実する」こちらの総合評価はBとしている。その理由としては、「農業の振興」については、集落営農に対する支援の実施等を含め、4年間で31人の準農家を含む新たな担い手を確保したこと、また「商業の活性化」においては、農業者と連携した市内農産物の販売、近隣商店街が連携したマップ作成等の新たな取組もされている。また「働き方改革と勤労者福祉の推進」においては、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を市が認定する制度の創設など、そういったことを含め、おおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>2つ目の「地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する」こちらも総合評価はBとしている。計画的な都市基盤整備においては、「東芝工場跡地スマートコミュニティ事業」や「阪急総持寺駅西口交通広場」等、都市基盤整備に向けた都市計画決定を行っている。また「阪急茨木市駅・JR茨木駅の両西口駅前」の再整備に向けて協議検討を行っている。彩都においては、西部地区の居住人口、あるいは企業立地も順調に進んでいる。中部地区において物流施設が立地されており、東部地区についても区画整理事業が進められているところもあり、おおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>3つ目の「良好で住みよい都市づくりを推進する」こちらも総合評価Bとしている。評価理由としては、「快適で良好な住環境の形成」においては、開発許可等に際し、細街路計画の指導を進めている。またバリアフリー基本構想の策定も行っており、誰にも優しいまちづくりを推進している。また「良好な住宅ストックの形成」においては地震等の影響を踏まえて、先ほど申し上げたが、耐震診断等の補助制度を拡充している。また空家等対策計画を平成28年に策定し、空家の適正管理や啓発、個別相談会の開催も行っているため、おおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>10ページ1つ目の施策「次代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する」こちらも総合評価Bとしている。「魅力ある中心市街地の整備」については、「まちづくり会社」設立に向けた取組みや、中心市街地のまちの将来像を描く「次なる茨木・グランドデザイン」も進めている。また市民会館跡地エリア活用のキーコンセプト「育てる広場」を掲げており、それに向けた取組として社会実験「IBALAB」をやっている。また北部地域においては、自転車を切り口とした「いばきた」を体験できる機会の提供も行っており、おおむね順調に進行していると判断している。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>最後5つ目の施策「暮らしと産業を支える交通を充実させる」こちらも総合評価Bとしている。「公共交通の維持・充実」については、公共交通マップを作成しており、また総合交通戦略の中間見直しも行っている。また「道路整備の推進」については、山麓線の整備や茨木松ヶ本線、そういった都市計画道路の整備も順調に進めている。また維持補修すべき橋梁の数も22橋から39橋と着実に増加している。また「歩行者・自転車利用環境の整備」については、自転車ネットワーク路線の整備等により、市内の自転車関連事故件数は減少しているので、おおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>進捗は以上である。</p> <p>次に、変更した内容になる。計画案の73ページをご覧いただきたい。まず1つ目の施策が就労雇用関係、産業になる。こちらの内容については3つの施策を1つに取りまとめた部分があるので、省略している部分もあるが、基本的には内容に変更はない。特に変更したところは赤で書いてあるが、「魅力ある店舗」と「働き方改革」について追記している。「魅力ある店舗」については、これまで商店街レベルの支援がメインだったが、個別の店舗単位の支援も必要というところで、そういったことを進めること、また「働き方改革」については、昨今言われているので、そういった内容について追記している。</p> <p>続いて74ページ取組①「都市と農村の交流活動等による農林業振興」こちらは市が行うことのところで、北辰中学校跡地の内容について変更している。前期基本計画の際に見込んでいた体験農園等の整備だが、色々と観光資源の調査をした結果、産業振興は見込みにくいということもあったので、記載内容を今後検討すると変更している。</p> <p>取組②「商業の活性化」こちらについては先ほど申し上げた個別店舗への支援を進めているので、そういった内容を踏まえた変更となっている。</p> <p>取組③「企業活動への支援」の市が行うところで、生産性向上に向けた設備投資等を促進ということあげている。平成30年に生産性向上特別措置法が制定され、中小事業者への設備投資の促進を図っていくということになっているので、そういったところを踏まえて追記している。</p> <p>75ページをご覧いただきたい。取組④「地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成」の市が行うところで、「市民の生活利便性やニーズに対応した新たな製品・サービスや競争力をもった～」という文言を追記している。日常生活の課題解決そういったもののニーズに沿ったサービスの整備が今後重要と言われていることを踏まえ、こういった内容の文言を追記している。</p> <p>取組⑤「雇用・就労の支援」である。近年、就労困難者が抱える課題も多様化しており、就職して終わりというわけではなく、就労の継続や定着といったフォローアップも重要ということで、そういった内容について追記している。</p> <p>取組⑥「働き方改革と勤労者福祉の推進」である。今年度から働き方改革関連</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>法案が順次施行されていることを踏まえ、そういった内容を変更している。</p> <p>続いて77ページからが「地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する」である。78ページの取組①「計画的な都市基盤整備や市街地整備」こちらは平成31年に立地適正化計画を策定しているの、その内容を踏まえて居住誘導区域の内容等について追記している。</p> <p>取組②「彩都の都市づくり」については、人口等の修正や現在の進捗状況に合わせて変更している。</p> <p>80～81ページ施策3つ目「良好で住みよい都市づくりを推進する」である。まず81ページの取組①「快適で良好な住環境の形成」こちらは平成28年にバリアフリー基本構想を策定したので、それを踏まえた変更となっている。</p> <p>取組②「都市におけるみどりの形成」は、現在、元茨木川緑地をリ・デザインということで再整備を進めているので、そういった内容について追記している。</p> <p>82ページ取組③「良好な景観の保全と創造」こちらについては、中心市街地では市民会館跡地エリア活用が進められているが、デザイン性や景観の配慮が求められているので、中心市街地における景観の配慮について追記している。</p> <p>83ページ取組⑤「危険家屋・老朽マンション対策」は、空家等対策計画を平成29年に策定したので、それを踏まえた変更となっている。</p> <p>84ページ「時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する」である。まず施策の必要性のところについては、現在進めている市民会館跡地エリア活用、あるいは北部地域におけるプロジェクトについて追記している。</p> <p>85ページの取組①「生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実」については、JR総持寺駅の開業や立地適正化計画の策定を踏まえ追記している。</p> <p>取組②「魅力ある中心市街地の整備」においては、現在進めている市民会館跡地エリア整備事業、あるいはまちづくり会社、次なる茨木・グランドデザインを進めており、そういった取組を追加しているのと、その中では当然、市民・事業者・色々な主体の活動が必要なので、そういった内容について記載している。</p> <p>86ページ取組③「JR総持寺駅をいかした都市づくり」である。総持寺駅の開業や、東芝工場跡地での追手門学院大学キャンパス新設など、それらを踏まえ変更している。</p> <p>取組④「北部地域の魅力向上」こちらは新名神高速道路が開通したことも踏まえ変更している。</p> <p>最後に88ページからが「暮らしと産業を支える交通を充実させる」施策になる。まず89ページの取組①「公共交通の維持・充実」現状と課題では、鉄道や路線バスは、利用者数を減少から横ばいに変更したことと、運転手不足等について入れている。市が行うことである目標については、見直した総合交通戦略の内容等を踏まえて、特に山間部の移動支援等について記載している。</p> <p>取組②「道路整備の推進」現在、幹線道路沿いに物流拠点施設ができており、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>それに伴い交通量も変化している。そういった内容を追記しているのと、平成30年度から主要交差点の渋滞緩和対策を進めているので、それらの内容について記載している。</p> <p>最後90ページの取組④「歩行者、自転車利用環境の整備」こちらは平成29年に自転車活用推進法が施行されているので、自転車の活用について追記している。</p> <p>取組⑤「交通安全対策の推進」である。昨今全国的に高齢者の運転の事故や通学路等での事故も社会問題となっているので、こちらに追記している。</p> <p>説明は以上である。</p> <p>それではまた73ページに戻っていただき、まず施策5-1「地域産業を基盤強化し雇用を充実する」である。ご意見に対する回答も含めて議論したいと思うが、いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは続いて、77ページ「地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する」これも意見としては3ついただいております、その回答の是非も含めていかがか。よろしいか。</p> <p>それでは続いて、80ページ5-3「良好で住みよい都市づくりを推進する」ここは4つ意見をいただいているがいかがか。よろしいか。</p> <p>それでは続いて、84ページ5-4「時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する」いかがか。</p>
河本委員	<p>先ほどの施策評価結果（抜粋）の9ページ5-2「阪急茨木市駅・JR茨木駅の両西口駅前における再整備に向けた関係権利者等の協議検討などを行ってまいりました。」という評価をされているが、85ページの取組①「生活を支える拠点～」の現状と課題にある「～のJR及び阪急駅前広場の再整備」を今回削られている。削られても特にそこに固執するわけではないが、84ページの施策内の取組の5-4-2に（市民会館跡地エリア・駅周辺等）となっている。ここを削るのであれば、ここのところは「阪急茨木市駅及びJR茨木駅」とかを入れたほうが、中心市街地という範囲も含むということは、我々はわかるが、市民の皆さんが見られた時に、ここは具体的に工夫して入れたほうが良いと思う。「取組名は簡潔なほうが望ましいことから～」と回答をいただいているが、文言がこの中に見当たらないのはちょっと寂しいという気がする。</p>
岩崎課長	<p>取組名については、入れたらわかりやすいことは重々承知しているが、既に一番長い文字数になっており、取組名は簡潔なほうが良い。おっしゃるように、「阪急・JR茨木駅」という文言をどこかに入れたほうが良いとは思っているので、取組名としてはそのまま、どこかで入れる方向で検討する。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>入れるとしたら、多分85ページの各主体が行うことの市のところの最初の「駅周辺の整備」の説明として「JR阪急」を入れるというのが一番シンプルな修正だと思う。またそのあたりを検討いただければと思う。</p>
上田委員	<p>河本委員が言われたように、阪急・JR茨木の文言を削ることに對して、今まで取り組んできたことがトーンダウンではないかというような受け取り方をしていた。このあたりは市街地の中で最も渋滞箇所地域なので、そのへんの整備をもっと前向きに取り組むために文言を入れていただくほうが良いのではないかな。</p>
久会長	<p>私も整備のところに参加しているが、さらにより総合的に協働で考えていこうというような体制になっているので、そのあたりはマイナスではなくて逆にプラス思考で今進んでいる。そのあたりがもっとPRできるような形でということだと思う。</p> <p>他にいかがか。</p> <p>見落としていたが、追加で。85ページ②「魅力ある中心市街地～」の現状と課題の最後に「参加型の取組」と書いてあるが、これは「協働の取組」のほうがより前向きではないかと思うので検討いただきたい。実際にIBALABでもそうだが、かなり市民の方が主体的に動いてくれている。やはり市の取組に参加するという以上の主体的な取組になっているので、それも含めていただければと思うし、そのことを含めて右側の市民の立場のところだが、これも赤で修正を加えていただいている部分で、「社会実験への参加」になっている。どちらかと言うとIBALABなんかは、市民が企画・運営をしている。参加と言うよりも主体的に動いている。ワークショップへは参加かもしれないが、社会実験は実際の実践というところに市民は入っているんで、そこをもう一歩踏み出していただいたほうがより実態としても合うと思う。そのあたりを検討願いたい。</p> <p>他にいかがか。よろしいか。</p> <p>評価のところでも、まだもう少し良いことを書いていただいても良かったと思うが、IBALABの取組とか、北部の色々な取組は、他市でもかなり評価が高い。積極的に市民と一緒に動かしているというのは、他市の市民あるいは他市の職員の評価が高いので、そのあたりを共有させていただきたいと思う。そこを付け加えておく。</p> <p>あとはよろしいか。</p> <p>それでは続いて、5-5「暮らしと産業を支える交通を充実させる」ここもいくつか意見をいただいている。その対応も含めていかがか。</p> <p>私から回答のところ、資料2の13ページ新しく修正しますというところだが、2つ目のご意見の対応で「高齢者の運転免許証自主返納促進のため、移動手段を支援します。」に変更します。」と書いてある。「移動手段を支援する」というのは、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中田部長	<p>具体的にはどういうことか。「移動支援」はわかる。「手段を支援する」というのは文言的にイメージしにくいのではないか。</p> <p>今の時点では具体的に決まっていないところだが、今実際に支援しているのは、交通系のＩＣカードである。今後は、今年度くらいから山間部のほうに事務局が入らせていただいて、地元の中で移動支援をどういうふうにすれば良いかと聞き取りをした中で、具体的にどうするのかはまだわからないが、調整して集落の中の移動を支援させていただこうと今のところ考えている。</p>
久会長	<p>文言を少し整理してほしいということである。「手段を支援する」というのは、イメージしづらい。「移動支援」は、具体的に移動を応援するという事なのでわかるが、手段を支援するという事はイメージしづらい。具体的に、例えばＩＣカードを使うというような方策を適切に表す言葉として、言葉を修正していただいたほうが良いという意見である。</p> <p>他いかがか。よろしいか。</p>
久会長	<p style="text-align: center;">・ 第 6 章 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち</p> <p>それでは続いて、6章「心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち」に移りたい。これも前期の進捗状況と修正点についての説明をいただきたい。</p>
岩崎課長	<p>それでは「施策評価結果（抜粋）」の11ページをご覧いただきたい。「心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち」の進捗管理になっている。まず1つ目の施策「いごちの良生活環境をたもつ」総合評価としてはBとしている。その理由としては、「健康に過ごすことができる生活環境の保全」については、一般環境における騒音の環境基準達成率が改善傾向にあること、また公共下水道の供用開始区域を拡大し、人口普及率が目標値に近づいている。「新たな環境課題への対応」については、事業所指導を進めているので、総合的におおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>2つ目の施策「バランスのとれた自然環境をつくる」こちらも総合評価としてはB評価としている。その理由としては、「都市とみどりの共存」においては、緑の基本計画を改定し、花と緑の街角づくり推進事業、緑の相談事業、民有地緑化助成事業の拡充など、色々な取組を進めている。また「生物多様性の保全」においては、小学生向けの環境学習プログラムの中で生物多様性の保全に関する学習機会の提供回数や参加者数も増加傾向にあるので、そういったところでおおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>3つ目「ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす」省エネ設備等導入などを支援する施策になる。こちらも総合評価はBとしている。その理由として</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>は、「省エネルギーの実践及び普及啓発」においては、エコポイント制度を推進し、意識向上へのきっかけに努めていることや、環境フェア等を実施している。また「再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進」においては、公用車においては低公害車を導入しており、市民向けに住宅太陽光発電システムの導入補助制度も実施しており、おおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>4つ目の施策「きちんと分別で資源の循環をすすめる」こちらはごみの減量化やごみ処理施設の整備等になる。こちらも総合評価はBとしており、その理由として「減量化の推進」については、家庭ごみは生ごみ処理容器等の購入助成やフードドライブを実施している。あるいは、ごみ分別アプリの配信も開始した。事業系ごみについては、事業所の指導も自治体で行っている。また食品ロス・リーフレットの配布等を行い、年間の排出量の削減に繋げている。また「適正処理の推進」こちらはごみ処理施設の整備等になるが、摂津市と広域でごみ処理施設を進めており、合意書についても調印している。そういったところでおおむね順調に進行していると判断している。</p> <p>それでは、具体的な変更内容について後期計画案に基づき説明する。91ページからになる。まず施策の方向性のところで「路上喫煙防止」を追加している。これは、健康増進法の改正を踏まえて重要な内容というところで追加している。</p> <p>92ページの取組②「新たな環境課題への対応」の市が行うことの下3行「～化学物質管理計画書の作成を促進します」を削除している。何故消したかを申し上げますと、この作成を義務付けられているすべての事業所において既に作成されたというところである。</p> <p>取組③「快適環境の保全」現状と課題も市が行うこともどちらも、まず「ポイ捨て」がメインの書きぶりになっているが、ポイ捨てだけでなく、周りに迷惑をかける路上喫煙も含めた、より広範な生活環境を対象とするため変更している。また事業者・団体のところに「事業者」という文言を追加している。路上喫煙防止に関する条例においては、事業者の責務として、市が実施する施策に協力するよう努めなければならないという文言もあるので「事業者」を追加している。</p> <p>続いて94、95ページの「バランスのとれた自然環境をつくる」になる。まず95ページの取組①「都市とみどりの共存」については、平成28年に緑の基本計画を策定したので、それを踏まえて緑に関する知識や技術の普及、あるいは緑に関わる人材や団体の育成を進めることを掲げているので、それを追記している。</p> <p>取組②「自然資源の利用の推進」である。市が行うことのところ、今回の税制改正において森林環境譲与税というものが設けられている。それで森林整備や木材利用の促進等を進めることとされているので、そういった内容について追記している。</p> <p>続いて96、97ページである。「ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす」こちらは省エネ施策になっている。97ページの取組②「再生可能エネルギー・</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>省エネルギー設備の導入促進」の市が行うこととして、「計画的に空調設備を省エネルギー設備に改修するほか、照明のLED化を推進」を追記している。これは、平成29年に公共施設等マネジメント基本方針を策定し、設備の更新にあたっては、省エネ施設の導入を図っていくとしているので、そういった内容について追記している。</p> <p>最後98、99ページ「きちんと分別で資源の循環をすすめる」になる。まず施策の必要性については、ゴミ処理施設の整備方針で炉の更新というのを考えていたが、長寿命化して長く使っていこうという方針に変えている。あるいは摂津市と広域処理というのも、先ほど申し上げたが進めている。そういった内容について施策の必要性と方向性に追記している。</p> <p>取組①「減量化の推進」まず現状と課題のところでは、昨今、廃プラが社会問題となっているので、そういったところも含めて追記している。あとは市が行うこと、市民、事業者・団体のところでは、現状の取組でレジ袋の削減やマイバッグの持参等について追記している。</p> <p>取組②「再資源化の推進」の市民のところでは「拠点回収」を入れている。資源物の回収手段として回収ボックスを設置して回収する方式を始めているので、こちらを追記している。</p> <p>最後100ページ取組③「適正処理の推進」ゴミ処理施設の関係になる。前期基本計画の時点では炉の更新・点検といった形の記載をしていたが、色々検討した結果、先ほど申し上げたように炉の更新と言うよりもしっかりと補修しながら長く使っていこう、長寿命化を進めていこうという方針になったので、そういった内容についての変更をしている。また、先ほど申し上げた摂津市との広域処理も進めているので、そういった内容についても追記している。最後にもう1点、北部地震を契機として災害時の廃棄物の処理計画の策定を進めているので、そういった内容についてもこちらに記載している。</p> <p>説明は以上である。</p>
久会長	<p>それではまず、91ページに返っていただき「いごちの良い生活環境をたもつ」のところではいかがか。ご意見としては2ついただいている。よろしいか。</p> <p>それでは続いて、94ページ「バランスのとれた自然環境をつくる」ここは、ご意見はないがいかがか。</p>
稲葉委員	<p>95ページ①「都市とみどりの共存」について、各主体が行うことの市のところに「市民の負担に配慮しつつ」みたいな言葉を入れてほしい。どういうことかと言うと、現状と課題のところでも「市民生活の妨げとならないよう保全を進める必要があります」とある。緑化推進と言うと、ほぼ反対はなくて皆100点満点でOKとなるが、実際に緑があふれるところに住んでいる住民としては、これから落</p>



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ち葉の季節になるのが恐ろしく、落ち葉とかが溜まっていく。山手台は高齢化率52%なので、誰がそれを掃除するのかとなり非常に負担が大きい。公園緑地課にもお願いしていて、元茨木川緑地でもどのような緑をこれから育てていくのかというはあると思うが、例えばプラタナスとか街路樹がお化けみたいに横に広がっていて、ものすごいことになっている。落ち葉の管理とかで負担に思っている市民の方もいらっしゃる。そういう意味合いで「市民の負担に配慮しつつ」みたいなことを入れてもらえれば有難い。</p>
久会長	<p>ただ、今のご意見だと、今植えられているところの維持管理の問題になると思う。そこを一つ起こさないと、今のご意見は入らないのではないかと認識したが。</p>
稲葉委員	<p>95ページの市が行うことの一番上に「地域や街角から緑あふれる環境づくりを促進します。」と書いてある。その中に「市民の負担等に配慮しつつ促進します。」みたいな感じで良いのかなと思った。</p>
久会長	<p>それで良いか。「緑あふれる」というと、どちらかと言うと創出のイメージがあるので。先ほどのことは維持管理のお話しかと思ったので、そこを上手く外出しするというのも手かなとは思う。</p>
稲葉委員	<p>要は創出する時に何の樹を植えるのか。創出の際に、例えば落葉の少ない樹を植えるとか、そういう創出の際にアイデアをもう少し出していきたいということと、これから古い樹を更新していくという話があるので、その際にそういう市民負担を考慮していただきたい。</p>
久会長	<p>そのあたりは検討していただきたい。常緑樹でも葉っぱは落ちるので、そのあたりは、かなり色々考えていただかないといけない話だとは思う。</p> <p>他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは続いて、6-3「ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす」ここは1つご意見賜っている。いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは続いて、6-4「きちんと分別で資源の循環をすすめる」これも1つご意見を賜っている。いかがか。何か追加のご意見等はあるか。</p> <p>私から1点。99ページの現在問題になっている廃プラの問題で「取組が必要です。」という文言があるが、右側を見るとその取組というのが私には見えないが、どこかに書いてあると判断してよろしいか。</p>
吉田部長	<p>現状と課題のところでは確かに「取組が必要」となっている。しかしながら、今現在は国のほうでプラスチックの循環の基本戦略みたいなものが出され、今度</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>は都道府県ごとに廃プラの計画みたいなものが新たに立てられるので、市町村においてはその都道府県が定める計画に従って各市町村の取組を定めていくという流れになっている。だからここにはなかなか取組としては書きにくいところがある。</p> <p>例えば市民や事業所でも進んでいるところは、プラスチック製品の使用を控えていく方向に進んでいる。そのあたりがもし含められるのであれば含めておいたほうが、もう既にこの5年間でも何か一緒にやるということにならないのかなということも含めて、質問させていただいた。</p>
吉田部長	<p>今申し上げた府の計画等の上位計画に従って取組を行うことと合わせて、計画にはまだ出てないが、プラスチックの使用に関して今現在レジ袋の無料配布をしている事業者と協定を結んでやっているの、さらなるそういった取組について市としても進めていく、啓発していくというような記載に変えたいと思う。</p>
井上副市長	<p>補足させていただくと、マイバッグの持参というところで記載しているところである。ただもう少しそのあたりわかりやすく書き直していきたいと思っている。</p>
久会長	<p>まず、市民そのものもできるだけ廃プラを使わないような生活習慣、レジ袋以外でも色々できると思う。今まではマイ箸というのが入っていたが、最近マイストローというのも出てきている。そんなことも含めて、もう少し市民との協働ですぐにでも始められることはありそうな気がするし、国連もかなり重点課題として廃プラの問題というのは喫緊の問題だと思うので、一言二言でも何か「協働で取り組みます」という姿勢をアピールしたほうが良いと思う。またご検討願いたい。</p> <p>他いかがか。</p>
新野委員	<p>事前の質問で100ページの摂津市との広域処理の進捗状況をお尋ねしている。資料2では14ページだが。そこに細かく状況を書いているが、特に「令和5年度を目処に開始する計画」と説明してくれている。令和5年度はこの後期5年計画の中で既に達成する年なので、そのことをこの計画書の中に盛り込んでもらえれば、どれくらい進んでいるかがより具体的になるのではないかと思った。ご検討願いたい。</p>
久会長	<p>いかがか。</p>
吉田部長	<p>令和5年度を目処に、現在、長寿命化工事ということで計画を立てて、来年度</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>から3年間予定している。しかしながら、元々の設計見込み以上に建物の劣化等が激しいようなので、一応令和5年を目処とはしているが、必ず5年から摂津市と広域化処理を行えるかどうかはわからない状況になっている。ただ摂津市とは一応令和5年を目処にスタートしましょうというお話しはしている状況であるので、このままの記載としたい。</p> <p>という意味合いで3行目の「目指します」となっている、ということである。他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、今日予定していた6章までは終わるが、意見が第7章についても追加で3つ出てきている。この内容についてはいかがか。よろしか。</p> <p>それでは時間も余裕があるので、また第4章から第6章に関してもう少しディスカッションが必要であれば。</p>
稲葉委員	<p>遑ってしまって申し訳ないが、38ページの子育ての話である。「子育てサービスの提供」が削除になって、①の「いばらき版ネウボラの推進」の中に入ったという話だったが、新しいニーズに沿った支援というのも今後市として作っていく、推進していくということを、各主体が行うことの市のところで読み取れないので、真ん中の「関係機関と密に連携を図り」の後に「子育て支援サービスの充実を進め」という文言を入れてほしい。</p>
岩崎課長	<p>そういう方向で検討したいと思う。</p>
久会長	<p>他いかがか。</p>
長田委員	<p>総じて思うが、4、5、6章合わせて質問や意見を本日のために35～36項目提出した。そのうちから5項目取り上げていただき、具体的に加えていただいている。残りの30項目についてお願いがある。地域活動実践にあたり疑問に思うこと、また具体的推進にあたり提案事項等々ある。これらについて、ここで全て取り上げてほしいというつもりで発言しているのではなく、よろしければ落ち着いた段階でお時間をいただいて、地域活動を今後進めるにあたっての私の心づもりとして理解して納得して進めていきたいと思うので、お時間いただければ有難いということで、あえて申し上げた。</p>
岩崎課長	<p>ご意見をたくさんいただいたことは把握している。ただ計画での反映という意味で5項目に絞らせていただいた。それ以外についてここでは取り上げないが、後で個別に長田委員とお話しさせていただき、対応策も考えていこうと思っている。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>場合によれば、114ページ・115ページのところに、市と地域の関係性の問題とか連携のあり方みたいなものがもし反映できるのであれば、しっかりと追加・加筆してもらえればと思う。</p> <p>あといかがか。</p> <p>今日午後は摂津市で協働の職員研修をさせていただいて、NPOの方々と一緒にワークショップで議論させていただいた。その中でもやはり、協働の中で市の役割、市の立場をこれからもう一度きちんと見直していく必要があるという話をした。新しい公共という言葉も古くからあるが、行政が一方的に行政サービスを提供してきた時代から共に協働しながら地域生活を支えていくという形に変わっていている。そのあたりを踏まえながら、市の協働体制のところもより充実してこの5年間で進めていければと思う。また第7章で振り返る議論の中で、このところもしっかり共有していけば良いと思っている。その後で先ほどの長田委員のお話しも、そこの関係性をどのように構築していくのか、是非とも考えていただければと思う。</p> <p>ほか第4章、5章、6章について、何かご意見はあるか。よろしいか。</p>
河井副市長	<p>今の会長のお話しを受けてだが、冒頭で副会長からも災害ボランティアセンターの協働のお話しがあったと思う。検討して見直したいと思っているが、その後いただいた「自助・互助・共助」の河本委員からのご指摘は、雨水のところに入れていたというほうがどちらかと言えば少し不整合な状態だったと思っている。第1章1の地域福祉の施策の必要性のところにはそれは入れていて、取組のところには一切入れていない。そこの整合性からすると、4-1のところも1-1の書きぶりに合わせるべきと考えている。</p>
久会長	<p>第7章まで見通してきた中で、また全体的なバランス等は改めて見ていきたいと思う。そのあたりも踏まえ、最終的に調整をしていければと思う。</p> <p>他いかがか。よろしいか。</p> <p>それでは、今日予定していた案件はこれで全て終了する。</p> <p>その他事項で委員の皆さまから何かあるか。</p> <p>事務局のほうからはその他はあるか。</p>
岩崎課長	<p><b>3 その他</b></p> <p>次回は9月27日金曜日、18時30分から、またこの場所になる。次回の審議については、都市構造と財政計画についての審議になる。9月初旬には皆さまに送付したいと思うのでご確認いただきたい。</p> <p>事前の意見提出については、9月19日木曜日までをお願いしたい。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久会長	<p>今回は皆さまからいただいた意見と事務局案の回答を事前に送付したが、また次回も事前に送付したいと思う。</p> <p><b>4 閉会</b></p> <p>まだ資料はできていないが、でき次第送付して、またご意見を賜ればと思う。それでは、本日の総合計画審議会はこれをもって終了とする。</p>